

平成30年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(議案第1号は、平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものである。  歳入内訳は、構成市町からの負担金として1億7,292万7千円、千葉県小児二次救急医療対策事業への県補助金として、511万1千円、財産収入として、利子及び配当金で1,894円、平成28年度からの繰越金として3,040万8,918円、その他諸収入として104万1,175円である。  歳出の内訳は、議会運営事務費として94万1,915円、職員研修、職員採用共同試験、広報等発行事業の総務費として1億2,894万4,921円、軽費老人ホームよしきりの運営支援費である補助金と土地賃借料の民生費として、271万9,022円、休日、夜間の内科、外科の病院群輪番制や小児救急医療支援を行う第二次救急医療事業運営費である衛生費として、5,773万5,581円である。歳入決算額、2億948万9,987円に対し、歳出決算額、1億9,034万1,439円で、実質収支額は、1,914万8,548円となり、全額、平成30年度へ繰越した。)</p>	平成30年 10月26日	認定
第2号	<p>平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について</p> <p>(議案第2号は、平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定についてであり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて同法第30条第4項の規定により、平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について議会の認定を求めるものである。  平成29年度の年間の用水供給量は、1,870万4,657立方メートルであり、対前年度比1.16%の増量となった。  また、用水供給にかかわる平成29年度の収益的収入の決算額は、34億9,169万9,276円、対する収益的支出の決算額は、28億1,319万9,039円となり、差し引き6億7,850万237円の純利益を生じた。  次に、施設の建設などにかかわる平成29年度の資本的収入の決算額は、9億2,385万960円となり、対する資本的支出の決算額は、14億2,103万5,911円となった。この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,718万4,951円は、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。なお、翌年度継続費通次繰越額として1億1,721万8,753円を計上した。  この支出の主な内容は、ハッ場ダム建設事業に係る工事分担金、新設工事、企業債等の償還金である。)</p>	平成30年 10月26日	可決 及び 認定